

支えあう 住みよい社会 地域から

民児協 いばらき



94
2025(R7).1.15

赤ちゃん訪問 (龍ヶ崎市)

contents

- 新年あいさつ (会長) 2
- 新年あいさつ (県知事) 2
- 民生委員 OB 訪問 「茨城県民生委員 100 周年記念事業」 3
- 全国民生委員児童委員大会参加報告 4
- 第 84 回関東ブロック民生委員児童委員活動研究協議参加報告 5
- 訪問民児協 (結城市民児協) 6
- 主任児童委員活動報告 (県西地区) 7
- 第43 回茨城県民生委員児童委員大会開催報告 8
- 事務局だより 8
- 編集後記 8

新年あいさつ

県民児協会長 倉持 嘉男



新年あけましておめでとうございます。

今日急速に進行する少子高齢化や、ひとり暮らし世帯の増加、家族意識の変容などが進み、地域社会では人びとのつながりが

希薄化しており、地域住民は、孤立や孤独、介護や子育て等への不安など、多様な課題を抱えています。

このような状況の中、地域においては、人びとの生活の安全、安心をお互いに支え合い、助け合う中で安心して生活を送ることができる地域共生社会の実現に向けて、包括的な支援体制の整備などが進められています。

私たち民児協としては、組織的な活動を強化し、地域の身近な相談相手としてこのような地域支援体制の中で、期待される「つなぎ役」として応えていくことが必要です。

一方、今年は3年に一度の一斉改選の年であります。引き続き民生委員・児童委員を務められる方、年齢等の問題で後進に道を譲られる方、いろいろあると思

います。任期満了まで、皆様をお願いしたいのは、これまで皆様が担当区域で行ってきた活動を振り返るとともに、今後どのような活動が求められるかを考えていただき、是非、定例会で話し合っていたいただきたいということです。

そうすることで、一人ひとりがお互いの活動を理解し、自らの活動にも役立てることができ、個人で対応できない問題は民児協として組織で支えていくことが必要だと考えております。

こうした取り組みが、民児協の組織強化にもつながりますし、昨今問題となっている民生委員の担い手不足への対応にもつながってくるものだと思います。

来年の令和8年には本県に方面委員制度が設けられるから100年の節目を迎えることになります。私たちの活動も多様化し、住民との関係づくりの難しさや、委員負担の増加など、様々な問題が発生しておりますが、委員一人ひとりが工夫をこらし、今の時代にあった活動を見いだしていきたいと考えております。

最後に、皆様方の益々のご健勝とご活躍を祈念申し上げます。新年の挨拶とさせていただきます。

新年あいさつ

茨城県知事 大井川 和彦



新年あけましておめでとうございます。

民生委員・児童委員の皆様には、日頃から地域住民の方々に対する相談や援助

活動を通して、社会福祉の向上に多大なご支援とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

急激な人口減少や超高齢社会の進展をはじめ、物価高騰、頻発化・激甚化する自然災害など、社会情勢は急激に変化しており、乗り越えなければならない課題も山積しています。

私は就任以来、「挑戦」「スピード感」「選択と集中」の3つの基本姿勢のもと、困難な課題にも躊躇することなく果敢に挑戦してまいりました。

その結果、昨年公表された1人当たりの県民所得は過去最高の全国第3位となったほか、過去5年間にわたり外国人を含めた人口の「社会増加数」、「増

加率」とともに全国上位で推移するなど、本県が人口減少に打ち勝つための重要な成果が次々と表れてきております。

今後も、加速度的に進む人口減少による危機を乗り越えていくため、豊かで経済力のある社会の構築に向け、本県の生産性を更に向上させてまいりますほか、安心安全につながる生活基盤の充実に向け、医療や福祉、防災・減災対策に力を入れますとともに、多様な人材が活躍する社会の実現を目指してまいります。

民生委員・児童委員の皆様におかれましては、地域住民の方々への様々な相談・援助活動などを通じて、誰もが安心して暮らせる地域社会づくりに、なお一層のご協力、ご尽力を賜りますようお願いいたします。

結びに、茨城県民生委員児童委員協議会のますますのご発展と、皆様方のご健勝、ご活躍を心よりお祈り申し上げます。

一茨城県民生委員制度100周年記念事業一

民生委員OB訪問

■はじめに

令和8年4月に100周年を迎える茨城県民児協は、多くの委員と関係者の皆様の活動によって成り立っています。

そこで、過去100年の歩みの中で長年にわたり貢献してこられた民生委員OBの皆様の活動をご紹介しますとともに、今後に向けた提言をいただきお伝えして参ります。



篠崎 悦子様

猿島郡五霞町在住
委員歴 39年
昭和58年～令和4年
現役時の役職：
五霞町民児協会長 5期15年
茨城県民児協評議員 3期9年

生活困窮者が多く、生活保護の申請のお手伝いをしたことです。今のように市町村が審査をするのではなくて県が審査しており、基準が厳しくてなかなか認定されませんでした。思うように支援ができなかったことが、今でも残念に思います。



■OBからのお話し

私が民生委員を委嘱されましたのは38歳の時ですが、その時には、既に幼稚園の保護者会会長・交通安全母の会・食生活改善推進員をしておりました。

その中で、民生委員をお受けするか悩みましたが、家族に『他人様の役にたつて、他人様が来てくださる家は繁栄する』と言われて、お引き受け致しました。

そして、民生委員活動で一番印象に残っていることは、その頃は

そのような環境の中で民生委員として39年間活動し、五霞町民児協会長としては、5期15年勤めさせていただきました。会長として心がけたことは、周りの人に助けられて、活動を進めて行くということでした。おかげさまで一緒に活動した人達とは、今でも年に数回の食事会をしております。

そして、私が実践してきた民生委員・児童委員の活動は、町民の方たちと普段の生活の中で一緒に生活していくことでした。小さいことを積み重ねながら、一歩一歩支援を進めて行くことが大切であると考えております。

最後になりますが、茨城県民児協の皆様の益々の発展をお祈り申し上げます。



■OB訪問を終えて

今回の取材を通して、改めて民生委員・児童委員活動の難しさと大切さを痛感致しました。その中で先輩諸氏の築かれた基本的活動を継続し、時代の変化に対応しながら委員一人ひとりが自ら考え行動して、地域住民と委員と一緒にしあわせになりたいものだと考えます。

そして、民生委員・児童委員と主任児童委員の皆様、及び茨城県民児協が明るい未来を迎えることを祈念致します。

インタビュー

茨城県民生委員制度100周年記念事業実行委員
副委員長 渡邊 恵一

全国民生委員児童委員大会参加報告

県民児協評議員 高島 修一

第93回全国大会が11月20日・21日の2日間、宮崎市において全国から約2,800名が参加し開催されました(本県から26名参加)。



大会初日は、天岩戸神楽・中央輝太鼓の演舞にて幕を開け、式典では、宮崎県民児協会長の開会挨拶、物故者(605名)への慰霊黙とう後、全民児連得能会長から、災害被災地への支援、災害時は自分の命を1番に考えての行動、地域共生社会の実現、なり手不足の中での一斉改選に向けた取り組みなど内容のある式辞をいただきました。

次に、厚労省や地元県・市などからの主催者挨拶に続いて、優良民児協、永年勤続などの5部門の表彰が行われました。

式典後の特別講義は、宮崎県新富町で着ぐるみ製作会社KIGURUMI.BIZ(株)を運営している加納ひろみ氏から、「商品を通してお客様を幸せにする」ためにはサービスを作り出す自分達が幸せであることが大切であるとの考えのもと、時間外労働の削減・年次休暇の取得促進など、働き方改革を導入し、働き手に選ばれる環境づくりへ向けて取り組んできた成果をご紹介します。

大会宣言採択後、次期開催地北海道民児連会長挨拶で大会1日目が閉会致しました。

大会2日目は、6つのテーマで活動交流集会とシンポジウムが開催されました。本県参加者はそれぞれ関心のある集会などに参加しましたので、テーマ毎に何人かの気づき・感想など紹介いたします。

◆活動交流集会1「高齢者・障がい者の地域包括支援」

・高齢者と暮らしを守る「見守り」には、次の3つがあることを再認識させられました(①日常生活の中で行う見守り②民生委員などが行う見守り③専門機関で行う見守り)このような活動に関わっていくためには、民生委員自身が健康で、幸福であることが良い支援活動ができる条件ではないかと強く思いました。(堀野評議員)

◆活動交流集会2「主任児童委員制度創設30周年を踏まえた今後の取り組み」

・主任児童委員の役割として、地域住民の「幸せ」と全世代住民のために、縦割りとなっている制度を、横断的に紡ぐ「包括的な視点」を持つことの必要性が語られました。更に、新たな何かを創り出すための連携“コラボレーション(協働)”のためには、従来「・・・だから」として義務的に連携していたものを、お互いに一緒に取り組むことで相乗効果が高まるよう「・・・だからこそ」のネットワークの重要性が強調されていたことは印象に残りました。(三浦理事)

◆活動交流集会3「生活困窮者への支援」

・生活困窮者は、複合的な問題を抱えている場合が多く、自ら相談できる人ばかりではなく、対応が難しいことから、支援者側が困らない・疲弊しない支援体制を作っていくことを皆で考えていくことの必要性を感じました。(高島)



◆活動交流集会4「民児協機能強化」

・民生委員・児童委員の認知度が課題であり、するためには一層のPR、活動の見える化が必要だと思いました。また、民生委員活動の高度化を図るためには、ICT化に対応し、ライン等を上手に活用することが有効だと思いました。(澤田評議員)

◆活動交流集会5「災害に備える取り組み」

・災害に備えるためには、日頃から、自治会や町内会等とのつながりを深めておくことと、一人ひとりができることを考え、地域との連携活動をしていくことが大事であると思いました。また、民生委員・児童委員においては、発災後、避難所での見守りや役割分担等、後方支援に徹することの必要性を感じました。(八木岡評議員)

◆シンポジウム「持続可能な制度及び活動」

・高岡市の事例発表では、民生委員の勤務先事業所等に委員活動への協力・支援の協力依頼文書を本人の申請に基づき市長・会長連名で発行する先進的な取り組みの紹介があり、民生委員が働きながら活動できる環境づくりに効果的な取り組みとして多いに参考となりました。(羽成理事)

全体を通じ、日頃の活動に関わる課題を明らかにし、ノウハウを学び合うとともにこれからの民生委員・児童委員活動の一層の充実を目指す意義ある大会であったと実感いたしました。

第84回 関東ブロック民生委員児童委員 活動研究協議会 参加報告

県民児協 副会長 中村 弘行

今年の大会は、令和6年7月18日～19日の2日間、静岡県沼津市で開催されました。関東地区の11都県、8政令市、555名が参加し、本県からは私を含め10名のメンバー（副会長3名、総務委員5名、事務局2名）が参加しました。



■「第1日目」

開会式典に続き、全社協（平井部長）からの基調報告では、なり手不足に対応するために、居住地以外からも民生委員を選任できるようにするための要件緩和に係る国の検討会の動きについて説明がありました。全民児連としては、居住者以外から民生委員が選任されると緊急時や、住民との信頼関係構築などの面で問題が生じる恐れがあり、引き続き、検討会の中で、課題を指摘していきたいということでした。

その後、記念講演として、全盲で弁護士となった大胡田誠氏（おおこた法律事務所）の講演と、奥様である全盲の音楽家の大石亜矢子氏をゲストに迎えた二人のコンサートを聴きました。



■「第2日目」

4つのテーマで分科会が行われ、各分科会では各県からの代表者4～5名の活動発表があり、本県からは鶴町理事（小美玉市民児協会長）が、第1分科会で「玉里地区民児協の新たななり手確保への取り組み」について発表を行いました。玉里地区では、なり手を確保するため、課題を行政・町内会・民児協関係者と丁寧に話し合っ

て、課題を抽出し、地域に眠っている力を見出すことにより新しいなり手を見いだす努力をしていきたいということでした。

その他、本県の参加者は、各分科会に分かれて臨んでおり、今回は分科会毎の本県参加者の感想や参考となった事例などを紹介し、参加報告とさせていただきます。

○第1分科会：テーマ「新たななり手確保への取り組み」（本県発表者1名、参加者3名）

- ・各発表者の取り上げたなり手確保のための課題は、第1に各地区町内会長（自治会長・区長etc）との協力関係の構築、第2に行政機関との協力関係の構築、第3に民生委員活動の住民への周知、第4に町内会・自治会の組織率の向上ということだったと思う。（中村）



○第2分科会：テーマ「児童委員・主任児童委員の連携への取り組み」（本県参加者2名）

- ・主任児童委員を経験してから、民生委員に就任するような流れができれば、主任児童委員の理解が進み、児童委員としての活動がしやすく、幅が広がると思った。（中野理事）

○第3分科会：テーマ「災害に備える民生委員児童委員活動」（本県参加者2名）

- ・災害に当たっては、電話は音声通話のみでなくデータ通信（文字情報伝達〈グループline等〉）の整備が有効である。また、発災時の活動の考え方に委員間で差があり、日頃から定例会などで共通の考え方、理解を図る必要があると思った。（菊地副会長）

○第4分科会：テーマ「これからの単位民児協運営」（本県参加者2名）

- ・働きながら活動する委員に対する理解の促進や定例会の運営方法の見直し、工夫が各民児協の共通課題であることを再認識した。具体的な取り組みは、各民児協において委員相互の話し合いの中から見つけなければならないと実感した。（羽成理事）

訪 問 民 児 協

結城市民児協 会長 渡邊 恵一

○委員数 98名（主任児童委員8名）

○地区委員会：結城地区1班・2班・3班・4班・絹川地区・上山川地区・山川地区・江川地区の8地区で構成、各地区の委員長が民児協の副会長を兼ねる。

今回は本誌の富田編集委員（かすみがうら市）が、結城市民児協の活動と特色のある取組を取材するため訪問いたしました。

訪問のねらい

結城市民児協においては、令和6年から2年間、県民児協から「指定民児協」の指定を受け民児協の活動強化方策づくりに取り組まれているとお聞きしています。これまで受け継がれてきた伝統を大切に活かしながら各委員の問題意識を「活動強化方策」にどのように取り入れているかを取材すると共に、定例会での普段の活動状況を視察し、県内民児協の皆様の活動の新たなヒントになれたらと思い訪問させていただきました。

定例会の様子

8月28日の定例会は民生委員92人（うち主任児童委員8名）の参加がありました。議事は渡邊会長の進行で行われ、敬老の日記念品の民生委員への配付依頼のほか、報告事項として、7月に行われた県児童委員・主任児童委員研修などの参加報告がなされました。また、この日は、民児協の研修の一環として、石川県穴水町の災害救援活動に参加した市社協の担当者から報告がありました。

定例会は、各議事に質問なども多く出て活発に意見交換がされており、委員としての自覚の強さや民児協の風通しのよさを感じました。



結城市の活動強化方策「しあわせの樹」

定例会後、渡邊会長と8地区の委員長（副会長）さん方から、8地区それぞれの活動強化方策「しあわせの樹」について具体的に内容をお聞きしました。

結城市の方策は、最初に民児協全体の「基本理念」・「方針」及び「3つの基本目標」（①現状を把握し見守りつなぎを実施②人格識見と活動技術の向上③人と人との繋がりと連携）を定めました。方策のネーミングである「しあわせの樹」とは、民児協活動の構図を樹に見立て、方針（幹）、3つの基本目標（根・枝）、しあわせ（実）で

構成されたものです。各委員の課題認識をカードに記載し、3つの基本目標毎にグルーピングし、その課題解決に向け、8地区毎に年間の活動目標と行動計画をまとめたものであり、今年の3月に始めて、6月に完成したとのこと。今後、12月までに各行動計画の進捗確認と達成状況の評価を行い、次年度の方策に取り入れていくとのことでした。

各地区の委員長さん方からのお話しでは、方策づくりを進める過程で、各委員が書いた課題が同じで委員間の共通理解が進んだとか、皆で考えることで活動を半歩前進することができたとか、活動に消極的な委員を積極的なグループに変化させることができたといった方策づくりの効果や御苦労などが印象に残りました。



まとめ

結城市民児協の活動強化方策は、方策のネーミングが「しあわせの樹」という響きにも暖かさを感じますし、民児協の重点活動や今後の方向が、根を張り、幹を造り、枝を伸ばし、最後に実を付けるという樹にたとえられ、わかりやすく表現されています。方策の実行をともし、民児協活動の活性化の足がかりとし、それぞれの地区の「しあわせの樹」を作り上げていくことを期待したいと思います。

結城市民児協のような100人規模の民児協では、全体の方針の基に、各地区にあったきめ細かな活動をしていくことが必要だと改めて感じました。道は一つではありません、千手観音のように手を伸ばし他の活動を知り、多くの選択肢の中より各市町村にあった方向を見いだすことも大事かと思えます。今後の活動へ活かしていければと思います。

この度は、参考となる有意義な取材をさせて頂きありがとうございました。

主任児童委員活動報告（県西地区）

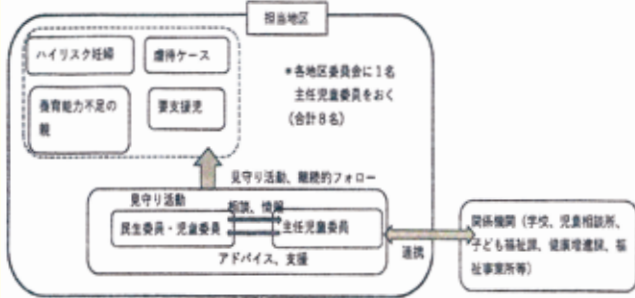
結城市主任児童委員 増渕 文江

1 主任児童委員体制の変化

結城市（人口は、5万人弱）では、3つの中学校ごと主任児童委員が配置され、3人体制で活動していました。諸問題には3人で即話し合っただけで対応してきました。担当地域の広さや近年の子育ての問題の多様化に伴い、地区担当民生委員児童委員と、より密接に連携することも考慮されるようになりました。行政区在住をもとに組織されている8つの地区委員会ごとに主任児童委員が配置され、8人体制に変わりました。

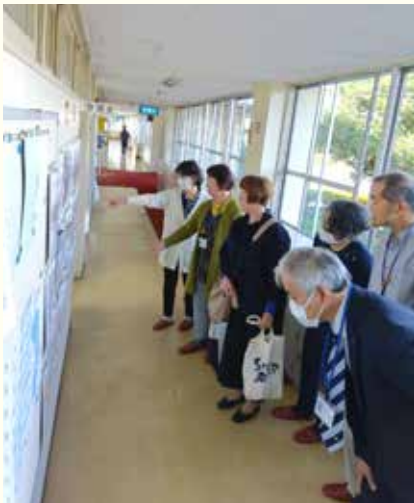
2 8人体制での役割分担と活動状況

主任児童委員は事項別委員会として位置づけられ、関係機関の支援体制を図のように受けながら活動をしていくことになりました。



(1) 8人体制の組織作り

各班（地区）によって活動範囲が異なっているので、地区担当委員とのコミュニケーションをとりながら、諸活動に参加しています。主任児童委員としての活動の情報を収集し、活動の場を見出すとともに、8人体制の組織作りも行いました。小学校9校と中学校3校・特別支援学校と、幼稚園、保育園、保育所などの担当を市民児協事務局の職員と相談しながら決め、訪問活動を実施しています。



関係機関との会議（要保護地域対策連絡協議会代表者会議、同実務者会議、結城市子育て会議、学校警察連絡協議会、いじめ問題対策協議会、社会を明るくする運動、青少年育成市民会議等）に、分担して参加しています。

(2) 8人体制での研修活動

8人体制の開始にあたっては、市民児協事務局担当職員から、主任児童委員の設置や役割についての法的な根拠についての講義を受けました。さらに、子ども福祉課の担当者から講話を聞くことで、子育て支援施策や、把握している実態と問題点について実情を知りました。また教育委員会指導課長からは、小中学校児童生徒の現状と問題点、ヤングケアラーの現状などの話を聞きました。関係機関との会議に積極的に参加し、情報収集にも努めました。施設訪問（相談支援福祉施設・特別支援学校等）も行い、活動のニーズを模索してきました。

(3) 地域活動の実践例

地区担当委員からの相談を受け、問題点の確認、接し方の話し合い、関係機関との連絡に協力したり、不登校児の安否確認やご近所トラブルのアドバイスをしたりしました。また、児童虐待防止運動でオレンジリボンやチラシを配布したり、児童生徒の登下校の見守り活動などをしたり、身近なところでも活動しています。

3 まとめ

主任児童委員8人が事項別委員会で集まることが増えたので、互いの意思交換がスムーズにとれるようになり、新体制での動きの模索と連携が徐々にできつつあります。また、主任児童委員それぞれが地区委員会の中で存在感を出しつつあります。しかしながら、具体的に活動しようとする時には、地区委員や関係機関と連絡・調整を図りながらでないと、問題が複雑化しがちです。どの時点での連絡調整が最適なのかなど、新たに発生した課題も一つ一つ改善して、より良い活動につなげていきたいと考えています。



第43回茨城県民生委員児童委員大会報告

県民児協評議員 稲野邊 直子

第43回茨城県民生委員児童委員大会が令和6年10月30日午前10時より、ザ・ヒロサワ・シティ会館大ホールに於いて、760名程の参加により開催されました。

大会に先立ち、特定非営利活動法人日本トイレ研究所代表理事の加藤篤氏による「災害時のトイレの重要性」との演題で講演がありました。これまでの大災害を例に挙げ、災害時にも安心して行けるトイレ環境づくりについての詳しいお話を聞くことができました。

式典は国歌斉唱後、16名の物故者の慰霊に対する黙祷を行いました。倉持会長の主催者挨拶では、能登半島の災害に触れられお見舞いと哀悼の意を述べられました。また、令和8年に茨城県民生委員制度100周年を迎えることや令和7年には民児委員の一斉改選があるとの内容でした。

顕彰では39名の方と1地区民児協が表彰されました。おめでとうございます。

来賓祝辞は茨城県、茨城県議会、茨城県社会福祉協議会の代表の方より頂きました。

その後、大会宣言を可決し、民児委員の歌斉唱で大会の幕を閉じました。



編集後記

夫婦百景と言われるように、そこから見えてくる景色は色とりどりです。子どもの事、親の事、地域の事などなど、暖かい色もあれば冷たい色もあります。それに伴い民生委員児童委員活動で目にする景色も色とりどりです。

移り行く時の流れのなか、民生委員制度は濟世顧問制度創設(1917年岡山県)に端を発し、人びとの生活を見守って来ました。2026年には茨城県民生委員制度百周年を迎えようとしています。

近年、核家族化が進むなか少子高齢問題が深刻なものとなってきていますが、2030年には男性の3人に1人、女性の4人に1人が生涯未婚者になると予測されています。民生委員が見てきた夫婦百景も様変わりして行きます。

編集委員 三浦 能

発行人

一般財団法人 茨城県民生委員児童委員協議会
会長 倉持 嘉男
〒310-0851 水戸市千波町1918
セキショウ・ウェルビーイング福祉会館内(茨城県総合福祉会館)
TEL 029-243-0887 FAX 029-243-5902
URL : <https://www.ibaraki-minjikyo.or.jp>
E-mail : iba-minjikyo@bz01.plala.or.jp

事務局だより

◎ 祝受章

この度、次の方が栄えある叙勲・褒章を受けられました。心からお祝い申し上げます。
(敬省略)

- 叙勲 瑞宝単光章
宇佐美 吉郎(日立市・現)
- 褒章 藍綬褒章
長島 洋治(小美玉市・現)

茨城県版民生委員・児童委員キャラクター「いばらきミンジー」の「100周年記念バージョン」を作成しました

◆令和8年(2026年)は、茨城県に民生委員制度が設けられてから100年になります。◆今後、県民児協ではこれを記念し、様々な事業を行っていきたくと考えております。◆その際、民生委員・児童委員の活動を効果的にPRしていくために「いばらきミンジー」の「100周年記念バージョン」を作成しました。◆各市町村民児協におかれましても、茨城県民生委員制度100周年の記念事業等にぜひご活用いただきますようお願いいたします。◆利用にあたっては、「いばらきミンジー」と同じであり、キャラクターデータや留意点は、**県民児協HPの民生委員・児童委員・事務局専用ページ**に掲載してあります。

